

令和 5 年

第 8 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 7 月 28 日

太宰府市教育委員会

令和5年第8回（7月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年7月28日（金）
午後2時00分開会
午後2時55分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	山 村 信 榮
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	眞 鍋 純 子

7月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

4 審議案件

議案第22号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について

議案第23号 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

議案第24号 太宰府市教育委員会事務局職員の人事について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○社会教育課長

皆様、こんにちは。お時間が参りましたので、令和 5 年第 8 回、7 月定例教育委員会を始めます。

審議案件が 1 件追加となっております。御確認のほうをよろしくお願ひいたします。それでは、教育長、よろしくお願ひします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 8 回太宰府市教育委員会 7 月定例会を開催します。

議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の議事録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、桑野委員を指名いたします。桑野委員は、後日作成されました会議録の署名をよろしくお願ひします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに、(1) 教育長報告をいたします。

7 月 4 日火曜日、関屋・向佐野線道路改良事業竣工記念式典に参加いたしました。この事業により、水城西小学校前の道路に広々とした歩道が整備され、道路と歩道との間に柵が整備されるとともに、歩道には点字ブロックが設置されるなど安全な歩行ができるようになりました。水城西小学校や太宰府西中学校の児童・生徒の登下校の安全性も高まったと思います。

7 月 8 日土曜日は、太宰府市市民講演会に参加しました。西日本新聞論説委員の前田隆夫氏による「差別の現実に深く学ぶ」と題した講演で、多くの方々の参加がありました。

7 月は同和問題啓発強調月間ですので、改めて同和問題、差別について考えさせられる内容でございました。

7 月 9 日の日曜日から 7 月 10 日月曜日にかけては、太宰府市に大雨警報が出されました。10 日には 1 日で 266 ミリという雨量を記録し、教育委員会の職員はもとより市役所職員一同で避難所開設や市内各地の見回りなどに忙しい一日となりました。

7 月 21 日金曜日から、市内の小中学校では夏季休業に入りましたが、この日、宮若市では宮若西小学校の 6 年生女児 3 人が川でおぼれて死亡するという事故が発生しております。衷心より哀悼の意を表したいと思います。太宰府市にも、公園のそばの川であるとか水遊びしやすい浅瀬の川があります。太宰府市の小中学校では川遊びを禁止しております。各学校を通じて、メールにより、改めて川遊びの危険性を周知させていただきました。

7 月 24 日月曜日から 28 日金曜日まで、学校の若い先生方を対象に、学習指導や保護者と

の連携方法などの専門性を高める集中講義であるだざいふ塾が始まっております。

また、27日には、市内の全教員を対象にした夏季研修を実施しました。本年度は不登校の未然防止についての研修です。さらに、国の主体である社会教育主事育成のための現地研修を含む計13名の受講者をあした29日土曜日までの3日間、市内の史跡地や施設等の視察研修、社会教育の取組等について説明を行ってまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課から御説明を申し上げます。

7月の分でございます。定例の放課後子ども教室が始まっております、それぞれ太宰府東小、それから太宰府西小でそれぞれ開催しております。

それから、先ほど教育長のお話でありました、昨日より、社会教育主事講習の現地研修ということで県内外のほうから13名の方にお見えいただいて、明日土曜日の午前中までということで研修を受けられるようになっております。

続きまして、8月の行事予定でございます。

8月3日、九州地区の市町村教育委員さんの研修大会が佐賀市のほうで開催されます。出席のほうをよろしく申し上げます。

8月4日から人権講座「ひまわり」が開催されるようになっております。本講座は、年間を通して12月まで7回ほど、お昼の講座、夜の講座ということで開催する予定です。

9日から13日にかけて少年の船が行われる予定でございます。今年は、薩摩川内市の甕島というところに行くようになっております。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

それでは、1ページ目、7月の資料を御覧ください。

7月3日、校長の学力研修会を太宰府市役所で実施いたしております。

5日、中学生の未来に贈るコンサートということで、太宰府中学校、太宰府東中学校を対象に、プラム・カルコアで九州交響楽団の皆様のコンサートを聞いていただいております。

12日、筑紫地区合同進路説明会を大野城市のまどかぴあで実施しております。

20日、前期・前半の授業終了日ということで、この日が前期・前半の最終日となっております。翌21日から、夏季休業が8月24日までの間、実施されます。

24日、だざいふ塾を実施しております。先生方の指導力向上ということで、24日、25日、26日、それから28日金曜日、本日までの間、だざいふ塾を実施しています。

26日、学校給食の料理コンクールという、調理員さんの技術力向上のためのコンクールを実施しております。

27日、先ほど教育長も触れられましたが、全体研修会ということで、オンラインで全学校を結びまして研修会を実施したところでございます。

28日、午前中に定例の校長会を実施しております。

8月1日、ICT活用教育研修会ということで、小学校、中学校に分かれて研修会を予定しております。

2日、英語スピーチ大会ということで、「うめのみ杯」と称しまして大会を予定しており、2日は小学生の部、3日は中学生の部を予定しております。

6日、四中学校演奏会、以前は合同で演奏会をしておりましたが、コロナ禍以降、それぞれ午前、午後に分かれまして実施をしております。6日は午前中が太宰府西中学校、午後が太宰府東中学校の実施をいたします。8日は、四中学校演奏会の太宰府中学校が午前中、午後が学業院中学校の予定でございます。

12日から16日までの間が学校閉庁日となっております。

16日、今年度1回目の筑紫地区の学校教育担当課長会議の予定となっております。

18日、教育支援センター運営委員会、21日、いじめ問題等対策連絡協議会、23日、特別支援教育合同研修会を実施する予定にしております。

25日、前期・後半の授業開始日、この日、夏休み明け1日目となります。29日が生徒指導連絡協議会を実施いたします。

30日、先ほど申し上げましたが、中学生の未来に贈るコンサート（学業院中学校）を実施いたします。

学校教育課は以上でございます。

○文化財課長

文化財課でございます。

7月の主立ったところでございますが、夏休み前に市内の各中学校より職場体験受入れをさせていただいております。7日は西中学校2名、12、13日には太宰府中学校1名ずつを受け入れ、文化ふれあい館のほうで土器の洗浄、接合、復元といった作業を実地で体験していただくことをさせていただいております。

それから、後ほど詳細述べますが、10日に集中豪雨が発生しまして、史跡地が複数箇所毀損するという事態が発生しております。

それから、これは入れ忘れしておりますが、7月20日から同じく文化ふれあい館におきまして、大学生の学芸員実習の受入れを3名、現在も継続でさせていただいております。

8月は、その学芸員さん、一緒に今、作業をしておりますが、文化ふれあい館でまるごと太宰府歴史展というものを5日土曜日にオープンさせるということで、現在準備中ござ

ざいます。5日に始まりまして、会期は12月3日までということで予定しており、太宰府の全体を俯瞰できる旧石器時代から現代までの歴史の展示でございますが、今年度は宝満山が史跡指定されて10年ということで、中心は宝満山史跡の展示をさせていただきます。

8月16日に大宰府アカデミーということで毎月いたしておりますけれども、次回は東京大学名誉教授の佐藤信アカデミー学長の講義が予定されているというところでございます。文化財課は以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課から事業報告をさせていただきます。

7月7日、12日、13日に中学生の職場体験の受入れを市民図書館にて行っております。

7月13日、それから昨日27日に、まほろば市民大学を開講しております。

7月15日土曜日に図書館と福岡こども短期大学の共催による七夕まつりをプラム・カルコア太宰府中央公民館全館にて行ったところでございます。

7月29日土曜日、プラム・カルコア文化芸術振興事業として、沖縄の伝統芸能であります組踊の特別観賞会を実施する予定にしております。

8月1日から5日までを夏休み！子ども伝統体験教室ということで、教室を開催いたします。中身につきましては、陶芸、それから日本茶、能楽を予定しております。

8月20日14時から自衛隊コンサートを開催いたします。募集がもうたくさん来ておりますので、抽選にて参加者を決定いたします。

8月24日に、まほろば市民大学の専門講座を開催する予定です。

文化学習課は以上です。

○スポーツ課長

スポーツ課です。

7月は4日に障がい者スポーツ教室を実施しております。

今年度のケア・トランポリン教室ですが、5日から開始をしております、今年度も昨年同様、4教室に分かれて、それぞれ全24回の教室を予定しております。

8日にスポーツ少年団の救急救命講習会が実施されております。

12、13日の二日間で太宰府中学校の生徒さん4名の職場体験の受入れを行っております。生徒さんには、ケア・トランポリン教室の準備ですとか北谷運動公園の管理業務などを体験していただいております。

22日土曜日の19時から、サマーナイトペタンクを学業院中学校と太宰府東中学校の2会場で開催しております。

25日の県民スポーツ大会実行委員会ですが、今年9月23、24日で開催されます県民スポーツ大会秋季大会の一般男子バレーボールの会場が本市になっておりますので、その第1回目の実行委員会を開催しております。これから9月24日の本番に向けて、具体的な準備を進めてまいりたいと考えております。

20日によか倶楽部定例会、24日にスポーツ推進委員会が行われております。

25日に予定しておりましたいこの家事業については、当日、講師の先生の体調不良により急遽中止となっております。

8月の計画です。

ケア・トランポリン教室については記載の日程で実施いたします。

そのほか月例の会議については、2日にスポーツ協会理事会、17日によか倶楽部定例会、そして21日にスポーツ推進委員会を予定しております。また、いこいの家事業については22日に実施する予定です。

19日のサマーナイトペタンクについては、太宰府中学校と太宰府西中学校の2会場で行うこととしております。

20日の県民スポーツ大会の夏季大会ですが、今年は福岡市西区にある福岡市立総合西市民プールで開催される予定となっております。

説明は以上です。

○社会教育課長

備考欄でございます。

7月8日については、先ほど出ました同和の啓発強調月間の講演会ということで終了しております。翌週の14日金曜日に総務文教常任委員会の所管調査ということがあっております。この委員会の委員さんによる教育施設の視察というところがございます。具体的な場所としましては、県立の太宰府特別支援学校、市の教育支援センター、文化ふれあい館、以上の3か所を議員の皆さんが訪問されています。

8月の予定でございます。

8月25日から9月の定例議会が始まるようになっております。

以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

○桑野委員

3点質問があります。教育長の報告の中で、川遊びは禁止という言葉がありました。直近でいくと、昨日かな、滋賀県の多目的プールで小1の子が死亡してます。学童保育の一環でだと思うんですけど、太宰府市の場合、プール開放といいますか、小学校の。昔はよくプール教室とか夏休みにやっていたときがありますけども、プール開放がどうなっているかということが1点。

それから2点目、花火に関しては、禁止なり、何かそういう具体的な指導がされているのか。

3点目は、祭りがたくさんありますけれども、通常、深夜徘徊の対象になっているのは22時以降がなってるんですが、そのあたり何か、一つの基準的な指導を校長会なりどこか学校現場でされているのか、以上3点。

○井上教育長

3点です。

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

プール開放について御説明させていただきます。以前は小学校のプールについては、夏季休業中、夏休み中は開放させていただいておりました。その間、監視員さんを市のほうで雇用し、配置してプールを利用させていただいておりました。しかしながら、熱中症等が叫ばれるようになりまして、子供たちの利用もほとんどなくなってきたということもありまして、あと、保護者の皆様からこういった暑い中使うのはどうだろうかという声もいただきましたので、開放を取りやめまして、プール利用券というものを配布させていただいた経過もございました。その後、プール開放というのは、その時点で取りやめておるような状況でございます。

○比嘉指導主事

花火の件につきましては、学校側に、夏休みになる前に夏休みのしおりといったものを配布しておりますが、花火については、禁止にはもちろんしておりませんで、基本的には保護者の方と一緒にやりましょうということでの周知はしておるかと思えます。

○教育部理事

あと、お祭りの件ですけど、自治会のお祭りもほとんど全て今年度はされると思うんですが、あまり遅い時間までは自治会のほうはされてない状況になります。ただ、市全体のお祭りというんですか、天満宮のお祭りとか、そういったものもありますので、全ての中学校ではありませんけど、例えば学業院中学校とか太宰府中は近いので、先生方が見回りというか、それはやっております。

○桑野委員

ちょっと様子見にいったら、学業院の先生方と太宰府中の先生方がずらっといらして、見つけて、指導されて大変だなと思いながら。特に太宰府はそういう祭がね、コロナでなくなっただのが一気に復活してきてるので、個人的にはいいことだと思っているんですけども、やっぱり命に関わるプールとかそういうこととなるとまた別なので質問しました。

○井上教育長

そのほかにはありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[議案第22号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

議案第22号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第22号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について。

標記について、承認を求める。

令和5年7月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書の案でございます。

目次のところを上から申し上げていきます。

点検・評価の趣旨を書いております。昨年度、令和4年度の教育施策の柱、それから教育委員会の活動、それと項目ごと、教育施策に基づきます六つの項目がございますが、一つ目が教育委員会活動の充実、それから、二つ目が人権を尊重するまちづくりの推進、三つ目、文化芸術の振興・スポーツの推進、四つ目、社会教育の推進、五つ目、学校教育の充実、六つ目が文化遺産の保存と活用という項目に従いながら、各それぞれ点検・評価を行っているところでございます。

具体的に、6ページからが一つ目の教育委員会活動の充実。具体的な細かい内容として二つの柱がございます。教育委員会の活性化、それから教育行政の情報発信という中身でございます。

教育委員会の活性化につきましては、それぞれの教育委員会の内容、それと各種研修会、それから、これは市長部局と共にやっていくことではありますが、総合教育会議の中身でございます。

それから、2点目の教育行政の情報発信については、それぞれ教育委員会が取り組んでおります各種事業を情報発信しているかというところの中身でございます。

二つ目でございます、人権を尊重するまちづくりの推進。これにつきましては二つの柱がございます。1点目が人権啓発の充実。これについては、人権啓発の事業の具体的な内容をそちらのほうに記載しております。広報、それから人権まつり等を載せております。

それから、2点目が人権教育の推進でございます。これは、先ほどの月間の計画の中に入れておりましたが、来月から始まる人権講座「ひまわり」の開催でございます。それから、市内の小中高を含め、特別支援学校等を対象とした人権作品の展示募集、それから市同和教育研究協議会との連携に伴う研修等でございます。それと出前講座というふうになっております。

その下に、成果指標がございます。これはまちづくり市民意識調査を毎年度、経営企画課のほうで調査をしております。その数値がまだ出ていなかったもので、結果の欄、黒丸になっておりますが、こちらのほうに4年度の調査結果の数値を改めて入れさせていただく

ことにしております。

それから、続きまして中ほどになります。三つ目、文化芸術の振興・スポーツの推進でございます。まず生涯学習の支援ということで、主に文化学習課が取り組んでおります市民向けの講座等の中身でございます。

2点目が公民館事業の推進ということでございます。公民館の利用を通しました取組内容、それから地区公民館の施設整備等に係る分ということになってます。

それから、3点目でございます。図書館機能の充実。図書館のほうで取り組んでおります内容、それから事業のところを載せております。

それから、文化技術活動の充実です。市民講演会だとか各種コンサート、それから文化情報のガイドブック、文化芸術活動に関するものを記載させていただいております。

それから、続きまして、スポーツ文化の創造というものでございます。主な事業として、そちらに書いております、年齢・性別を超えたスポーツ推進ということで、昨年度、ケア・トランポリン教室が始まりましたのと併せて市政40周年がございまして、夏季巡回ラジオ体操を太宰府市のほうで取り組んだというところでございます。

それから、スポーツ協会、それから指定管理者による事業の御案内をしております。

12ページの上段のほうになります。校区ごとに取り組んでおりますスポーツの日の行事でございます。

中ほどになります。四つ目の柱でございます。社会教育の推進、1点目として、家庭や地域の教育力の向上、具体的にはコミュニティスクールを中心とした地域学校協働活動の取組。具体的に取り組んでおります放課後子ども教室の内容を載せております。それから家庭教育学級、社会教育委員による取組、STEAM教育を載せております。

それから、青少年育成事業の実施と団体育成ということでございます。青少年育成事業に関しての子ども会の活動、ジュニアリーダーズクラブ、それから少年の船事業、そういったものの取組を載せております。

3点目が青少年対策事業の支援ということで、先ほど桑野委員のほうから質問がございました、補導連絡協議会による夜間補導の取組をしているという内容でございます。それと、青少年育成市民の会、その事業の内容を載せております。

14ページが学校教育の充実ということで、1点目が学校運営・改善の支援、学校で取り組んでおりますコミュニティスクールの推進だとかICTの教職員の研修、小中学校の働き方改革取組指針を出しておりますので、その達成の状況です。

それから、太宰府市の学力向上宣言のⅢということで、具体的な取組内容です。学力の状況です。全国学力・学習状況調査の全国、県と比較したものを載せております。

それから、3点目がだざいふ・ふるさと学習の推進です。だざいふ・ふるさと学習のカリキュラムがございますので、その策定状況、それと市内のフィールドワーク、それから九州国立博物館と連携した取組、友好都市との連携事業ということになります。

16ページが心と体づくりの推進ということになります。人権学習、9ヶ年カリキュラム、それから社会科カリキュラムの取組状況、それから1校1取組の充実というところと、それから学校給食研究会の取組内容を記載させていただいております。

それから、5点目が児童生徒支援の充実、本市のいじめ基本方針、それから、学校いじめ防止基本方針に基づいた取組というところでございます。

17ページでございます。教育支援センターを中心としたスクールソーシャルワーカー、それからサポートティーチャー、スクールカウンセラーとの連携の状況、具体的な数値として不登校の児童・生徒の状況というのを記載させていただいております。それから、第1、第2つばさ学級、キャンパス・スマイルの取組状況です。

6点目が特別支援教育の推進でございます。教育支援委員会の取組の具体的な内容です。回数を記載させているのと、あとは指導主事とか指導主幹による特別支援学級・通級指導教室への訪問、その指導・助言の回数等を記載させていただいております。

7点目、教職員の資質向上でございます。こちらは国や県が教育施策の動向を示しておりますので、それに基づいた本市主催の研修を計画的に実施していくところの中身でございます。具体的に、1 on 1 ミーティングとか、そういったものの参加状況、それから若年教職員を対象とした授業づくりに関する講義等の参加状況、それとストレスチェックといったものを記載しております。

8点目として学校教育環境の整備・充実というところで、ハード面の整備の状況を記載させていただいております。続けて、学校のICT環境の状況を記載させていただいております。

それから、六つ目の文化遺産の保存と活用というところでございます。

1点目、史跡地公有化事業の推進、公有化率の面積の状況をそちらのほうに記載させていただいております。

2点目、文化財調査の充実ということです。文化財課の調査件数の状況をこちらのほうに記載をさせていただいております。

3点目が文化財保護の充実ということで、文化財保護活用地域計画がございまして。文化庁からの認定を受けたということが昨年度の実績として出させていただいております。

次に文化財整備の推進でございます。これは例年取り組んでいるところでありますが、史跡地の草刈りの回数、それから史跡大宰府跡、それから整備基本計画のためのワークショップを行ったというところです。

5点目が文化遺産の展示、普及啓発の充実という取組でございます。文化ふれあい館の施設の利用状況、それと史跡指定100年というのがございまして、そのイベントの状況を記載しております。

6点目に市民遺産の活用の推進。市民遺産会議の回数、そして、7点目として博物館等との連携ということで、九州歴史資料館、それから文化ふれあい館、大宰府展示館、この3館との連携の内容を記載しているというところです。

23ページからが、それぞれの六つある各施策の柱を昨年度の内容を踏まえて文章化したものになります。先ほどの数値化したものを具体的に文章化したもの、成果と課題のところを総括したというところで御覧いただければと思います。

30ページが学識経験者による講評ということになります。筑紫女学園大学の西先生にこちらの講評を書いていただくということにしております。

それから、31ページから33ページにかけて、それぞれの点検・評価のところに出てきます用語に関する説明書きをしております。

34ページが今後の予定でございます。計画表というところで、そちらのほうに計画を入れておりますが、本日の定例教育委員会での審議、それから来月もまた継続させていただ

いて、審議をしていただこうと思っております。そして議決をして、9月の定例議会のほうに報告書として提出をしたいと思っております。

以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

日下部委員、お願いします。

○日下部委員

1点お伺いしたいと思います。23ページの点検評価の総括の冒頭の文章です。この部分に関して、今回は令和元年度に遡って書かれた理由があればお聞きしたいと思います。

と言いますのが、この質問の意図なんですけれども、例えば前年度の点検評価の内容と比較した場合、今回の点検評価の分が令和元年度に遡って記載されているために、進捗として後退しているように感じる文章というのが見受けられます。例えば、学校教育においては、1人1台端末を活用した授業やオンラインによる研修というのが令和3年度事業対象の点検評価に記載されていたものが、今回は1人1台端末の整備に戻ってしまっているというところにはなりません。

これは始点ですね、期間による違いではあるものの、進捗としてはやはり後退した印象を持つ文言になっておりますので、今回こういうふうな記載内容になっていることの原因があれば御提示いただければと思います。

○井上教育長

お願いします。

○社会教育課長

23ページの最初のところ、総括の前段のところでございます。改めて、コロナウイルスの感染がいつから始まって、緩和されてきてというところを踏まえながらの文章を記載するところでこういった表現になっておりました。すみません。その後少しずつ緩和されているという文章を入れる予定でございましたが、ちょっと付け加えを忘れておりました。ありがとうございます。

○井上教育長

お願いします。

○教育部理事

結局、1人1台端末の整備というのは、令和3年度に先駆けて全国的にも行われております。ただ、なかなか「整備」とそのまま残してるのは、故障が多かったりする。故障や修理に出しているとき、手元にない。そうではなくて、予備の分までちゃんとして、必ずいつでも1人1台端末が使えるような整備、そういったことも含めての「整備」です。

それとICT支援員の配置による専門的な指導・助言の継続というのは、令和3年度は各学校に1人配置していました。これは、端末を整備したときに、いろんな問題とかトラブルが起きやすかったので各学校に1名配置でした。ただ、令和4年度になると、今度は各学校に1名ではなくて、ちょっと減ったんですね。それは何でかといったら、学校の教員も少し対応できるようになってきたし、予算の関係もありますが、だんだん浸透してきたので人数を減らしています。

ただ、そういう状況ではあるんですが、今後も今言ったような整備、ICT支援員の配置というのを継続してやっていきますよという意味で、後退したというよりも今やってきたことを継続しますという、そっちのほうにニュアンスとして伝えたかった、そういう意味で、こういう文章になっております。

○学校教育課長

それと、端末を使っていただく上で、ネットワーク環境についていろいろ学校のほうからも御意見いただいて、もうちょっと早くならないかとか、つながりやすとか御意見をいただいたもので、もうちょっと具体的に書けばよかったと思うんですけど、環境整備というような記載の方法にさせていただきました。そちらにも力を入れてますよというような記載をさせていただいたところがございます。

○日下部委員

ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかにはございませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

本案件につきましては、次回8月までの継続審議案件としたいと思っておりますけれども、御異議はありませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議なしと認め、議案第22号については継続審議といたします。

[議案第23号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について]

○井上教育長

次に、議案第23号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第23号、令和6年度使用小学校教科用図書の採択について。

標記について、承認を求める。

令和5年7月28日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

令和5年度におきましては、令和6年度に使用されます小学校の教科書の採択を行うこととなります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定、これは教科書その他教材の取扱いに関する教育委員会の職務権限を規定したものでございます。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定、この規定は小中学校で使用する教科用図書の採択時期を規定したもので、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとの規定がありまして、今回提案させていただくものでございます。

教科用図書の採択につきましては、各市町村教育委員会にて採択を行うこととなりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっておりますことから、今回、筑紫地区内各市の教育長で組織します、第1地区、これは筑紫地区でございます、教科用図書採択協議会にて小学校教科用図書の選定が行われ、協議の結果、令和6年度から使用する教科用図書として、本日配付しております選定結果のとおり選定を行っております。

なお、これらの教科用図書は地区単位の採択となっており、筑紫地区それぞれの教育委員会において、今回提案しております教科用図書の採択が承認されますと筑紫地区内の全ての小学校が使用することとなります。

最初に、教科書選定組織と経過について御説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

令和5年4月27日に筑紫地区5市の教育長5名による筑紫地区教科用図書採択協議会が発足しました。採択協議会は教科用図書選定委員会を組織し、5月15日に選定委員会に対して、令和6年度使用の小学校教科用図書選定について調査・研究し、答申するよう諮問しました。選定委員会は教科ごとに校長、教頭、教員数名で構成し、5月から7月までの答申に向けて教科用図書の調査・研究を行ってまいりました。

また、福岡教育事務所では小学校の教科ごとに調査研究部会を発足させ、各地区の採択協議会が教科用図書を選定するために必要な資料を作成し、6月30日その結果を筑紫地区

の採択協議会に具申されました。

選定委員会は、教育事務所における調査・研究結果と学校からの意見書及び選定委員会独自の調査・研究内容を踏まえ、7月20日、教科用図書採択協議会に選定結果の答申を行っております。この答申を基に、筑紫地区5市の教育長が協議を行った結果、今回報告の令和6年度使用小学校教科用図書選定結果を作成しております。

次に、その結果と理由の説明でございます。

令和6年度使用小学校教科用図書選定結果、資料2を御覧ください。

最初は国語科でございます。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が、選定された3社の教科書に関する資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は光村図書です。教科書番号は113、114、213、214、313、314、413、414、513、613です。教科用図書名は国語です。選定の主な理由は、学習のページで問いを持たせ、見通しを示し、できるようになったことを振り返ることで、三つの資質・能力のうち、特に学びに向かう力を育成することができるという理由です。

続きまして、国語科の書写です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は光村図書です。教科書番号は108、208、308、408、508、608です。教科用図書名は書写です。選定の主な理由は、自ら考えることから始まり、適時確かめながら生活に生かすという流れが明確になっていて主体的に学習できるとともに、日常生活に生かすことができるという理由です。

続きまして、社会科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は教育出版です。教科書番号は307、407、507、607です。教科用図書名は小学社会です。選定の主な理由は、子供の思考の流れを大切に単元構成でレイアウトされており、1単元時間の問いと活動が分かりやすく、指導しやすい。また、福岡県の教材が多く採用されているという理由です。

続きまして、社会科の地図です。検定を通過した教科書の中から、まず2社の教科書を選定されました。資料3が選定された2社の教科書に係る資料です。最終的にこの2社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は帝国書院です。教科書番号は304です。教科用図書名は、楽しく学ぶ小学生の地図帳です。選定の主な理由は、地図帳としての色彩や編集などが工夫され見やすい。地図の活用について詳しく解説してあり、地図の見方を指導しやすいという理由です。

続きまして、算数科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は啓林館です。教科書番号は120、121、220、221、320、321、420、421、520、620です。教科用図書名はわくわく算数です。選定の主な理由は、様々な児童が取り組み可能な発展的内容が充実しており、学力向上が期待できる、授業・家庭用デジタル教材が充実しているという理由です。

続きまして、理科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的に3社の中から資料2

の1社が選定されました。選定された発行者は大日本出版です。教科用図書番号は308、408、508、608です。教科用図書名は新版たのしい理科です。選定の主な理由は、九州の資料が多く、栽培時期と単元の配列が福岡の気候に合っている、化学の系統性に沿っており、本地区学力課題対応が期待できるという理由です。

続きまして、生活科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は東京書籍です。教科書番号は117、118です。教科用図書名は新編新しい生活です。選定の主な理由は、スタートカリキュラムが意識され、写真やマーク等の簡潔な表現により、小学校生活へのスムーズな移行や豊かな教育活動につなげることができるという理由です。

続きまして、音楽です。検定を通過した教科書の中から、まず2社の教科書を選定されました。資料3が選定されました2社の教科書に係る資料です。最終的にこの2社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は教育出版社です。教科用図書番号は103、203、303、403、503、603です。教科用図書名は、小学音楽 音楽のおくりものです。選定の主な理由は、学び方を中心に情報が精選され、主体的な学びにつながる工夫がある、個の学びの状況に応じ活用できるデジタル教材が充実しているという理由です。

続きまして、図画工作です。検定を通過した教科書の中から、まず2社の教科書を選定されました。資料3が選定された2社の教科書に係る資料です。最終的にこの2社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は日本文教出版です。教科書番号は107、108、307、308、507、508です。教科用図書名は図画工作です。選定の主な理由は、デジタル教材を使用することで、全領域各課題において多種多様な参考作品による創作意欲の向上及び丁寧な技術の習得が期待できるという理由です。

続きまして、家庭科です。検定を通過した教科書の中から、まず2社の教科書を選定されました。資料3が選定された2社の教科書に係る資料です。最終的にこの2社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行社は東京書籍です。教科書番号は504です。教科用図書名は新編新しい家庭5・6 私がつくる みんなでつくる 明日をつくるです。選定の主な理由は、一つの題材で衣食住や環境等、複数の領域を関連させ学習する構成になっているため、より実生活とつなげて考えやすいという理由です。

続きまして、保健科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的に3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は光文書院です。教科書番号は310、510です。教科用図書名は小学保健です。選定の主な理由は、学びを生活に生かすまでの一貫性ある学習構成となっており、自らの健康課題を主体的に解決するための情報量も適切であるという理由です。

続きまして、外国語科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行社は東京書籍です。教科書番号は509、510、609です。教科用図書名はNEW HORIZON Elementaryです。選定の主な理由は、思考ツールやデジタル教材が充実し、児童が主体的にコミュニケーションを図ることができるよう、単元構成が工夫されているという理由です。

続きまして、道徳科です。検定を通過した教科書の中から、まず3社の教科書を選定されました。資料3が選定された3社の教科書に係る資料です。最終的にこの3社の中から資料2の1社が選定されました。選定された発行者は日本文教出版です。教科書番号は115、215、315、415、515、615、（116、216、316、416、516、616）でございます。教科用図書名は小学道徳 生きる力です。選定の主な理由は、人物の生き方が多く取り上げられ、多様な価値観を自分事として考えやすい教材が多い、別冊ノートがついているという理由です。

以上、説明を終わります。

○井上教育長

ただいま課長から説明がありましたように、教科用図書の選定は筑紫地区5市で構成する採択協議会と選定委員会で行っております。採択協議会では、選定委員会からの答申を基に、筑紫地区の児童が抱えている教育課題、県や国の学力テストから見える課題、福岡県や九州を教材として取り扱っているなどを勘案して協議を行い、教科用図書の選定を行っております。このように慎重に審議を行っておりますことを御理解の上、御審議いただければと思います。

以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

日下部委員、お願いいたします。

○日下部委員

質問です。どのような観点から今回の教科書が選定されたのでしょうか。

○井上教育長

お願いします。

○学校教育課長

先ほど教育長も触れられましたけれども、筑紫地区の児童が抱えております教育課題、それから県や国の学力テストから見えてくる課題、それと福岡県、それから九州を題材としたような教材を取り扱っておられるなど、そういった点を観点といたしまして採択協議会で選定をされているところでございます。

○日下部委員

ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかに質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。議案第23号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第23号は可決されました。

○学校教育課長

選定の結果どおり御採択いただきましてありがとうございます。

今後のことについて御説明させていただきます。

この後、本市の結果を再度、筑紫地区の採択協議会に御報告させていただきます。各市の意見がそろった時点で決定となります。意見が不一致の場合は、再度、採択協議会において筑紫地区で統一した教科書を選定することとしておりますので、再度会議を持ち、御審議いただくこととなります。

また、教科書採択に関する信頼を確保するため、教科書採択に関しては、無償措置法第15条及び無償措置法施行規則第7条により、義務教育諸学校においては、採択者が採択を行ったときは、遅滞なく、当該教科書の種類、当該教科書を採択した理由、教科書研究のために作成した資料、採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されております。また、地教行法により、教育委員会の会議の議事録について、作成、公表の努力義務が規定されております。採択事務に関する情報公開請求等の対応については、採択協議会事務局、今回は那珂川市でございますが、そちらでの対応となります。

また、10月1日号を予定しておりますが、市の広報誌でも採択結果についてお知らせすることとなります。

以上でございます。

○井上教育長

ありがとうございます。

次の議案第24号は人事案件であるため、会議を非公開にしたいと存じます。

会議を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議がないようですので、議案第24号を非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

[賛成者 挙手]

○井上教育長

全員一致です。よって、議案第24号は非公開での審議とします。

これにより非公開となりますので、傍聴者の退席を求めます。

[傍聴者 退席]

非公開

○井上教育長

ここで非公開を解き、議案第21号は承認されたことを報告します。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして7月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで7月の定例会を閉会いたします。

午後2時55分 閉会